

[ホーム](#) > [ミカンまるとまちづくり](#) > [環境](#) > [補助・助成](#) > 伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金について

掲載日：2018年4月2日

伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金について

本市では、地球温暖化の防止を推進するとともに防災意識の高揚を図るため、次のとおり補助事業を実施します。

補助対象機器

1. 家庭用リチウムイオン蓄電池システム
2. 家庭用燃料電池システム

申請期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

予定件数

30件（家庭用リチウムイオン蓄電池システムと家庭用燃料電池システムを併せて）

補助金額

補助対象経費の10分の1を乗じて得た金額又は**100,000円**のいずれか低い額（ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。）

本年度からの改正点

- (1) 補助金額の上限が、200,000円から**100,000円に変更されました。**
- (2) **登記事項証明書の添付が不要となりました。**

補助要綱ならびに「伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金について」をよくお読みいただき、申請してください。
不明な点などありましたら担当課までご連絡ください。

データダウンロード

- [伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金交付要綱（PDF：242KB）](#)
- [伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金について（PDF：148KB）](#)
- [伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金交付申請様式（ワード：96KB）](#)

お問い合わせ

産業建設部環境保全課新エネルギー対策担当
伊予市米湊820番地
電話番号：089-909-6338